

教育委員会 1 月定例会会議録

日 時 平成 29 年 1 月 18 日 (水) 午後 3 時 00 分から午後 3 時 58 分まで

場 所 市役所 11 階南会議室

出席者

(教育委員)

委 員 長	村 山 昌 暢	委員長職務代行者	吉 川 真由美
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
教 育 長	佐 藤 博 之		

(事務局)

教 育 次 長	関 谷 仁	指導担当次長	塩 崎 政 江
総 務 課 長	小 島 順 子	教育施設課長	大 舘 勉
文化財保護課長	小 島 純 一	学校教育課長	林 恭 祐
生涯学習課長	小 崎 昭 一	青少年課長	時 澤 秀 明
総合教育プラザ館長	高 木 威	図 書 館 長	作 宮 朗
前橋高等学校事務長	中 澤 修 司		

- 委員長 これより前橋市教育委員会1月定例会を開会いたします。
- 委員長 直ちに本日の会議を開きます。
- 委員長 12月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
- (異 議 な し)
- 委員長 異議のないものと認め、承認いたします。
- 委員長 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
- 委員長 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に吉川委員と湯澤委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
- 委員長 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告を求めます。それでは、説明をお願いいたします。

総括的報告

- 教育長 はじめに、総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメがありますのでご覧いただけたらと思います。2点についてご報告申し上げます。
- まず1点目ですが、12月19日に第2回前橋市総合教育会議を開催いたしました。教育委員の皆様にご出席をいただいて非常に有効な議論ができたと思っています。議題ですが、一つは前橋市の来年度の方向性に向けての教育振興基本計画の検討、それから子ども達の今後の育ちを基本とする幼児教育充実指針についての検討ということで、委員さん方から大変しっかりとした意見をいただきました。いただいたご意見を受けて、この後、平成29年度の教育行政の大綱の策定に入ります。市長からも大変素晴らしい会議でしたねというお話をいただきました。
- 2点目ですが、1月10日に中核市教育長会の役員会、臨時総会、研修会が都市センターホテルで行われました。内容ですが、昨年7月の総会以降、特に役員と会長を中心にいくつかの対応がありましたのでその報告をいたしました。文科省への中核市教育長会としての要望活動、内容的には教員定数の増強であるとか色々な話がありますが、中核市は人口が30万人から50万人くらいの都市が多いので、ちょうど教育の規模として色々なことを検討しやすいと文科省からお話をいただきました。また、平成28年度中に学習指導要領が改訂となります。12月21日付けで中教審から次期学習指導要領に関して答申がありましたが、

答申を出すため中核市教育長会として意見陳述をして欲しいという依頼があり、私が行ってきました。学習指導要領の基本的な枠組みや実際に現場に下りてくる時にこんな点に力を入れて欲しいという意見を述べてきました。それから、もう一つの動きですが、中核市市長会が県費負担教職員の人事権を中核市に移譲して欲しいという要望をしています。教育委員会でいうと教員の初任者研修や10年目研修といった法定研修は、県の教育委員会から権限が下りていて中核市の教育委員会が行うことになっていますが、教員の人事については基本的には県が行います。その人事権を中核市に下ろして欲しいという主張があって、それに対して中核市教育長会としてどう考えるのかという意見聴取がありました。中核市教育長会でも人事権の移譲について、これまでプロジェクトを設置して検討してきた経緯もあり、できるだけ早い時期に人事権を中核市に移譲できる体制を文科省の方で取っていただきたいと要望しているとお話いたしましたが、中核市市長会から文科省宛に人事権、いわば人の動きと給与の動きを移譲して欲しいという要望が出されました。その辺の報告もこの臨時総会の中でさせていただきます。その後、研修会ということで、文科省の藤江大臣官房審議官から次期学習指導要領等について、今後の動きや内容について、最新の情報を具体的にお話しいただきました。後ほど紹介させていただければと思います。

以上、報告申し上げます。

報告1 前橋市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について

総合教育プラザ館長

平成28年4月1日に施行となった「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づく学校教職員の対応要領が完成いたしましたので報告いたします。

学校教育においては、障害のある保護者や地域の方々に対する対応とともに、教育を受ける側である障害のある幼児児童生徒に対する教育的な対応が必要であることから、市職員の対応要領とは別に学校教職員向けの対応要領の作成に取り組んでまいりました。

この対応要領は、教育委員の皆様をはじめ、学識経験者や各校種の教職員やPTAの代表の方、障害福祉課の職員、各種障害者団体の方々など幅広い方々のご意見をいただき作り上げたものです。

内容の特徴といたしましては、教職員の立場に立ち、分かりやすいように図や説明文を取り入れました。

例えば、趣旨や職員の対応についての考えに当たる部分の記載では、学校の体制づくりや、校内で連携して対応するための教職員の動き方などについて具体的に示しました。また、学校で取り組む合理的配慮の主だったものを示した具体例の記載では、障害種別に、通常の学級で想定する合理的配慮と、特別支援学級や特別支援学校で想定する合理的配慮

とに分けて記述し、先生方にとって利用しやすいように心掛けました。

教育委員の皆様からいただきました貴重なご意見も参考にさせていただき、随所に盛り込ませていただきました。特徴的なところとしましては、「教師と保護者との人間関係づくりの大切さ」のご意見につきまして、8ページの図4の上部中央に「合意形成」を掲げたり、11ページの(2)教職員のスキルアップのところの記述の最後になりますが、教育相談的な対応力について記載したりするなど、話し合いの大切さを強調いたしました。また、「障害のある子どもが友達との人間関係の中で育つ」というご意見につきまして、10ページの(1)幼児児童生徒の理解促進の記述を充実させ、子ども同士の人間関係づくりを強調いたしました。

今後、本資料の概要を表すリーフレットを付けて学校に配付するとともに、研修会等で学校の先生方への周知を図り、趣旨の浸透を図りたいと考えております。また、市ホームページに掲載し市民への周知を行ってまいります。以上です。

委員長 以上の報告について、質疑等ございますか。

吉川委員 昨年末に佐藤教育長がテレビに出て、前橋の英語教育についてお話されていましたが、何か反響などはありましたか。

指導担当次長 次期学習指導要領の改訂で一番大きい小学校英語に関して取材をしたいとテレビ局から文科省へ話が入って、文科省から前橋市を紹介していただいたことで教育長が取材を受けました。小学校英語が新しく始まるということで、学校現場でもかなり不安があります。小学校の中で5・6年生は教科として週2時間分、小学校3・4年生は外国語活動として1時間分必要となるのですが、その時間をどう確保するのかということが一つ問題で、もう一つ、授業を誰がやるのかということが大きな問題です。こういう課題は、全国的な課題だと思いますが、それについて前橋市が考えていることについて教育長からお話いただいたということでした。特に反響のようなものはありませんでした。

吉川委員 保護者の方がテレビをご覧になって、英語教育を始める側も大変だな、色々な工夫をしてくださっているなというお話でした。

教育長 障害者の差別解消の推進の要領については、今後できるだけ色々なところに広報していきたいと思います。教育委員会が差別解消法に関する法律に伴う対応要領を作ったという珍しい例なので、色々なところから問い合わせがきているという話ですが、今後の周知について少し説明していただけますか。

総合教育プラザ館長

先ほど申し上げましたが、一つはホームページに載せて周知いたします。もう一つは、報道関係へ投げ込みを行う予定です。

指導担当次長

対応要領は、群馬大学の教授や障害者に関わる方々などの学識経験者が関わって作成しましたが、教育委員会が関わって、こういった対応要領を策定しているのは前例がないとお話されてきました。障害のある子ども達には、その子が伸びるような対応をするために、市の対応要領とは別に策定しようということで取り組みました。他市では、市の対応要領と一緒にしてしまうことが多いようですが、私たちとしてもアピールしていきたいと思います。

委員 長

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

委員 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
それでは、議案第1号から議案第3号までについて議題といたします。提案説明をお願いいたします。

総務課長

議案第1号 平成29年4月1日付け人事異動方針について

教育委員会議案第1号「平成29年4月1日付け人事異動方針について」ご説明申し上げます。議案書31ページをご覧ください。

これは、平成29年4月1日付け人事異動方針を決定しようとするものでございます。まず、1の基本方針ですが、職員の適材適所による異動を行い、人事の停滞を防ぐとともに、職員の士気の高揚と事務事業の円滑な推進を図り、もって人事管理の適正化と公務能率の向上を図ろうとするものです。

次に、2の具体的方針についてですが、職員の採用は、(1)のAの新規採用職員については、平成28年度に実施しました前橋市職員採用試験に合格した職員となります。なお、学校用務技士、調理技士等の技能労務職員につきましては、平成18年度から採用を行っておりませんが、来年度も採用は予定されておられません。

次に、イの再任用職員についてですが、平成26年度から定年退職者の再任用制度が実施されており、来年度についても採用を行う予定です。

最後に、ウの指導主事等についてですが、教職員人事に関する基本方針を踏まえながら、県費負担教職員等からの割愛採用を予定しております。

(2)の配置換えに当たりましては、人事評価や意向調査などを参考に、他部局等との交流も積極的に行いたいと考えております。なお、配置換えを行う者の基準につきましては、アからエまでに記載のとおりで

ございます。

以上の点を基本としまして、職員一人一人の持つ能力を最大限に引き出し、教育委員会全体の活性化につながるよう、適正な人員配置に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議案第2号 公有財産（土地及び建物）の所属替について

生涯学習課長

教育委員会議案第2号「公有財産（土地及び建物）の所属替について」ご説明申し上げます。議案書の32ページをご覧ください。

今回、教育財産の取得を次のとおり決定し、前橋市財務規則第185条の規定に基づき、公有財産の所属替について、市長宛て協議しようとするものでございます。

まず、1の対象物件につきましては、1に記載の旧前橋市大胡保健センターに係る土地と建物でございます。土地の地番は、(1)に記載しております、河原浜町480番、481番、483番の3筆のそれぞれ一部で、面積の合計は1,640.07㎡でございます。また(2)に記載しております建物が、鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建でございます。面積は510.30㎡でございます。

用途につきましては、2に記載のとおり、前橋市大胡公民館用として利用に供するものでございます。

所属替の理由につきましては、3に記載のとおり、前橋市大胡公民館の移転に伴い、移転先であります旧前橋市大胡保健センターの土地及び建物を所属替により取得しようとするものでございます。

決定後の措置につきましては、4に記載のとおり、市長（健康増進課）と引継ぎについて協議を行うものでございます。

位置図につきましては、34ページをご覧ください。今回所属替えにより取得しようとする土地と建物は、右上の網掛け部分となります。また、所属替えにより取得しようとする建物は、一番右側の図、旧大胡保健センター平屋建となります。

議案第3号 教育財産（建物）の用途廃止について

生涯学習課長

続いて、教育委員会議案第3号「教育財産（建物）の用途廃止について」ご説明申し上げます。議案書の33ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第1項の規定に基づき管理している教育財産について、用途を廃止しようとするものでございます。

まず、1に記載しております対象物件ですが、前橋市大胡公民館の建物でございます。また、(1)の大胡支所3階の一部と(2)の前橋市民文化会館大胡分館いわゆる大胡シャンテ1階の一部及び2階の一部でございます。

対象となります面積は、1の(1)に記載しております大胡支所3階

の一部は、462.64㎡でございます。また、1の(2)に記載しております前橋市民文化会館大胡分館1階の一部及び2階の一部につきましては、331.60㎡でございます。

用途廃止の理由につきましては、2に記載のとおり、前橋市大胡公民館の移転に伴い、公民館として使用しなくなるため、用途を廃止しようとするものでございます。

用途廃止後の措置につきましては、3に記載のとおり、市長(1の(1)は大胡支所地域振興課、1の(2)は文化国際課)と建物の引継ぎについて協議を行うものでございます。

位置図につきましては、34ページをご覧ください。今回これにより用途廃止をしようとする建物は、左下の網掛け部分となります。また、用途廃止しようとする建物の平面図につきましては、35ページ左側の図、大胡支所3階の一部、大胡シャンテ1階の一部及び2階の一部となります。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

委員長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

奈良委員 人事異動方針についてお伺したいのですが、先ほどの説明の中で用務技士の新規採用がないということですが、理由を教えてくださいか。

総務課長 教育委員会だけ採用がないということではなく、定員管理計画・前橋市行財政改革推進計画に基づき、業務の効率化等を考えて適正な人員配置を行っているためでございます。

奈良委員 総合教育会議でも幼児教育について話題となりましたが、幼稚園の先生は市費での採用だと思いますが、新規採用の状況はどのようになっているのでしょうか。

教育次長 幼稚園は現在4園ございますが、4月から3園になります。幼稚園の先生は市費ですので前橋市の職員になりますが、旧町村と合併した時の職員が多くを占め、正規の職員は半分くらい、地公臨として1年ごとの任用をする先生が半分くらいおりますが、臨時の先生に頼ってばかりいては、なかなか幼児教育が充実していきません。

また、用務技士の採用についてご質問がありましたが、人員の採用計画の中で検討をしていただくよう市長部局へお話している状況でございます。

教 育 長	教育現場の体制として、地公臨のような臨時の先生というのは、実質的には長い経験を積んだ非常に力のある人達ですよ。
指導担当次長	はい。ただ、その方々も高齢化が進み50代の方が増えてきている状況です。
奈 良 委 員	幼稚園の先生方の年齢構成は今分かりますか。
学校教育課長	幼稚園の先生方はいわゆる昔から幼稚園でやってこられた方がいて、その方々は50代です。それから地公臨というお話がありましたが、この方々も40後半から50代となっています。小学校、中学校の先生方で幼稚園へ、割愛として採用している先生が比較的若い方が少しいるといった状況でございます。
奈 良 委 員	ベテランの先生がいる中で若い先生方も園児の中で育っていくということですね。今後のことを考えて採用を検討していただけたらと思います。
指導担当次長	<p>教育次長からお話がありましたが、臨時職員に頼ってはいは、内容が充実しないということは考えていかなければならないと思っています。小中学校の教員が異動して幼稚園の教員となった場合には、幼児教育に関わると非常に良い勉強になると思いますし、そこで色々と学んだことを生かしていただければと思います。幼児教育の専門家をこれから人材育成していくことは、今後の大きな課題だと思います。</p> <p>教育委員会は、幼児教育センターを所管しておりますので、幼児教育センターの職員の育成をしなければならないということを考えると、市長部局に対して色々なお願いをしていかなければならないと考えているところです。</p>
村 山 委 員	新規採用職員については、市の行財政改革推進計画に則ってということですが、再任用についてはたくさんいらっしゃるのでしょうか。
総 務 課 長	手元に資料がないため、人数は申し上げられませんが、定年退職者で再任用を希望する方は再任用ということで勤務しています。
村 山 委 員	新規の方を採用しないで再任用の方を採用するというのは、市の行財政改革に則ってということですが、再任用されたベテランの方々は仕事としたらどういうことをやっていただくのでしょうか。
総 務 課 長	正規職員と同じような形で事務職の方には業務に当たっていただきま

す。また、技能労務職の方についても同じように技能労務の業務に当たっていただきます。

村山委員 退職される前と後で同じ仕事であるとは限らないということでしょうか。

総務課長 技能労務職につきましては、正規職員の時とほぼ同じ形で業務に従事することになりますが、事務職につきましては、所属や仕事内容も変わる方が多いと思います。

村山委員 退職後に同じ業務に当たるというのも良いと思いますが、退職前の仕事と違って、例えば今までと違った立場からベテランの先生が若い先生への指導をするというようなことができたなら良いのではないのでしょうか。

指導担当次長 総務課長からお話をさせていただいたのは一般の市の職員の例で、今村山委員長さんからお話いただいたのは教員についてだと思いますが、教員の場合には同じような仕事をするということになりますが、新採用の方を指導するような立場に配置するということではできると思います。

奈良委員 市費の採用方針については、特に意見はありませんが、県費負担教職員について、再任用の希望があるのかということと、それに占める管理職の割合がどのくらいなのかということをお教えいただけますか。

学校教育課長 平成28年度末の管理職の退職予定者は、校長が20名、教頭が3名でございますが、そのうち再任用を希望している管理職は校長が0名、教頭が2名という状況でございます。一方、教諭の退職者では、約7割が再任用を希望しております。管理職であっても再任用では教諭となります。教諭と言いましても、初任者を指導する教諭というのも必要でありますので、できればそういうところに管理職経験者を充てていきたいと思っておりますが、初任者研修を担当する教諭の数は、それほど多くないため全ての管理職を充てるということではできません。また、再任用の申出の中には、半日勤務を希望する方もいらっしゃいます。半日勤務の方をもう一人組み合わせる必要がございますので、どう配置すべきか課題がございます。

奈良委員 平成28年度末退職予定の管理職23名中2名しか再任用を希望しないというのは何か理由があるのでしょうか。

学校教育課長 直接聞いてはおりませんが、おそらく管理職まで務めたということ

で、教諭として再任用になるというのはいかなるものかというのが私的な会話の中ではございました。おそらく年金の関係もありますので、再任用という形ではありませんが、最終的には何らか就職することにはなると思います。

奈良委員

校長先生あるいは教頭先生として、各学校でリーダーとして活躍なさってきた方が再任用で教諭として職員室にいるという、私の経験や周囲との会話の中でもそうですが、次の校長先生に対して申し訳ないという感情があるようです。力量があるからこそ校長、教頭になったのですから、色々な制度の面から難しいのかもしれませんが、力を発揮していただけるような環境を用意できたら良いなと個人的には感じています。

教育長

年金が65歳まで支給されなくなる。国の政策の中で、今までと同じように考えて、例えば退職者は自分で仕事を見つけたり、あるいは年金が出るから無職で良いといった考え方から、今度は全く年金が出ないところからスタートする。色々な考え方があって、校長先生や教頭先生、一般の教諭で退職される方もワークライフバランスなどの面から、再任用で学校に入ったときにその人達がどういう仕事をするのか、子ども達への影響はどうか、再研修は必要だろうかといった教育環境としての再任用者の扱いと、再任用される本人にとっての労働環境についてということで、まだ全く手が付いていないところだと思います。基本的には人事の全体像は、県費負担教職員については県が行いますので、県と協議をしながら良い方向に持っていかなければいけない、後々になって子ども達に影響が出てはいけないと思っています。

吉川委員

先ほど半日ずつ勤務するというお話がありましたが、学校の中でとても難しいと思いますし、学校の中でどういう仕事をするのかということもあります。担任の先生が変わるということは無いのかもしれませんが、学校として受け入れにくい状況というのも出てくるのではないのでしょうか。

学校教育課長

半分ということは、例えば週のうちの毎日半日という方法もありますし、2日と半日という形もあると思います。そういう先生が入るということは、ご自身の健康問題や、家族の関係などがあって、やむを得ずそういう申し出をされるのだらうと思います。では、どう配置するかと言いますと、子どもの教育にどうやっていくのが良いのかというのは、担当にとっては頭の痛い問題ですが、なるべくその先生にも今までの経験があるのですから、授業を中心に一人の先生として入るということになると思います。できれば、半分の勤務で、その学校が求めている教科であったり、今までの経験を生かせるように学校に配置したいと考えてお

ります。

教 育 長 スクールアシスタントのように特定の業務を持って臨時職員として入るのではなくて、あくまでも2人であっても教員1人分としてカウントされますので、仕事の割り振りについては非常に難しいだろうと思います。ただ、前橋のように学校数が70を超えるようなところだと、ある程度学校の内部の様子で効果的に入れるところもあると思いますが、学校数が少ない場合は本当に大変だろうと思います。今後、ますます再任用の数が増えていきますから、今後現実の問題として対応が求められるだろうと思います。市の方はどうですか。半日勤務というのはいかがでしょうか。

総 務 課 長 再任用につきましては、週31時間という中で、業務の実態に応じて勤務すると半日勤務の日があるという職場もあると思います。

奈 良 委 員 管理職になると再任用しづらいという状況もどこかで解消しないと、せっかくリーダーシップや広い視野をお持ちであったりする方が、管理職ではなくて教諭として入ったときに、校長先生や教頭先生の力が落ちてしまうということがないようにしていただきたいと思います。やはり学校ですから校長先生や教頭先生がリードして、先生方が一丸となって児童生徒達の教育をしていく訳ですから、是非先生方が、校長、教頭を目指して頑張っていただけるよう整えていただければと思います。

教 育 長 公民館ですが、大胡公民館は大胡支所の3階の一部と大胡シャンテの1階一部と2階の一部ということで分断されている上に、メインとなる大胡支所の3階へは裏口から入っていくような場所で、環境が悪かったのですが、今回の移転によって、わずかしか離れていない二つの場所が公民館として活用できるようになります。大胡地区の皆さんにとって非常に良い環境になるとと思います。図書館の分館については、大胡シャンテに残りますが、市には英断をしていただいて今回このように移転できたということで、今後活用していけたら良いなと思います。生涯学習課長さんから何かお話がありますか。

生涯学習課長 35ページの移転後の配置図をご覧くださいますと、陶芸工作室がこれまで遠方にあったのが、今回の移転に伴いまして、施設を一体的に利用できるようになります。表玄関等も含めまして、利用がより活発になると思われますし、大胡地区の地域からの要望もございましたので、今後活用できるよう我々も頑張っていきたいと思っています。

委 員 長 ほかに質疑等なければ、以上で質疑を終了します。これより採決いた

します。議案第1号から議案第3号までについて、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長 異議のないものと認め、議案第1号から議案第3号までについて可決いたします。

日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 行事についてご説明させていただきます。議案書の36ページをご覧ください。2月15日 水曜日は、教育委員会2月の定例会、総合教育プラザとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の37ページをご覧ください。3月の行事予定ですが、3月15日 水曜日は、教育委員会3月の定例会を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)
行事につきましては以上でございます。

その他2 学校給食献穀粟ごはんの提供について(宮城共同調理場)

総務課長 続きまして、38ページをご覧いただきたいと思います。

まず、内容のあらましですが、宮城地区で栽培され毎年天皇陛下へ献上している粟を学校給食で提供し、生産者のご夫妻と子ども達と一緒に給食を食して交流を図ります。

また、宮城地区の学校では、校内放送等を通して献穀粟を紹介します。この粟は「献穀粟」と言いまして、新嘗祭に供える黒酒の原料として昭和25年から毎年献上しており、学校給食への提供は、昨年を引き続き2回目となります。

2の目的・意義でございますが、献穀粟の献上は、宮城地区の伝統的な行事です。そこで、この粟を使用した学校給食を提供し、地域の伝統的な行事を知ってもらうことで子ども達の郷土愛を育むものでございます。また、当日の給食は、前橋産の食材を多く使用しまして、子ども達に前橋産の食材を味わっていただき、郷土の自然の恵みに対する感謝の心をも育てるものです。

3の日時・場所でございますが、平成29年1月26日 木曜日に宮城小学校4年2組におきまして、生産者のご夫妻が、子ども達に献穀粟を説明するとともに、一緒に給食を食して交流を図ります。また、その他の宮城地区の小中学校等におきましては、4の献立名に記載のとおり、献穀粟を使用した学校給食を提供いたします。

以上が、献穀粟を使用した学校給食の提供となりますが、このように、地域の伝統的行事や特産物等を学校給食に取り入れることは、目的にありますとおり、郷土愛や感謝の心を育む上で大変重要なことと考えておりますので、今後も地産地消に配慮した学校給食に取り組んでいきたいと考えております。

その他3 平成28年度前橋市社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について

生涯学習課長

資料の39ページをご覧ください。

本市におきまして、社会教育活動に功労のあります個人及び団体に対しまして、毎年、教育長から感謝状を贈呈させていただいております。

今年度の感謝状贈呈式は、2月1日 水曜日 午後1時30分から、場所は、中央公民館5階 501、502学習室において執り行う予定でございます。

平成28年度においては、関係する課及び団体から推薦をしていただき、資料のとおり、個人29人、団体2団体を決定させていただきました。

その他4 第69回前橋市成人祝の開催結果について

青少年課長

資料の40ページをご覧ください。

当日の参加者数は男性1,210人、女性1,138人、合計2,348人で、該当者数3,460人に対する参加率は67.9%でした。

会場の3、4階を家族席、恩師席とし、家族やお世話になった先生方にも、会場にて新成人の方々をお祝いできるようにいたしました。また、今回も来年度の企画運営委員の方々にボランティアとして運営にご協力いただきました。多くの応援職員や、着崩れ直し、障害者介助等のボランティアの皆様のご協力により、無事に実施することができました。

プログラムにつきましては、今回もこれまでと同様に、第1部「アトラクション」、第2部「セレモニー」、第3部「はたちのつどい」という3部構成で実施いたしました。第2部のセレモニーの中では、「はたちのメッセージ」と題し、新成人の代表として、富士見中学校出身で陸上自衛隊朝霞駐屯地勤務の、阿久沢 美砂さんに「はたちの抱負」を語っていただきました。

これらの内容につきましては、市内中学校の卒業生代表者23人によって構成される成人祝企画運営委員会にて9月から検討を重ね、決定しました。

なお、当日の司会進行についても企画運営委員全員で務めました。

成人祝が新成人にとってより思い出深いものとなりますよう、今回の

企画・運営につきまして改めて細部の点検・評価を行い、来年度以降に生かしてまいりたいと考えております。

ご出席いただきました教育委員さんにおかれましては大変お世話になりました。ありがとうございました。

委員長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、2月15日水曜日 午後3時ということよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長 では、2月定例会については2月15日 水曜日 午後3時からと決定します。また、3月定例会については3月15日 水曜日 午後3時を予定とすることで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

委員長 では、3月定例会については3月15日 水曜日 午後3時からということで、お願いいたします。ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

村山委員 献穀粟を使用した学校給食ですが、宮城幼稚園、宮城小学校、宮城中学校だけに提供するのでしょうか。また、粟だけのご飯なのでしょうか。

総務課長 宮城幼稚園、宮城小学校、宮城中学校だけでの提供でございます。献穀粟も取れる量に限りがございます。白米に混ぜた形で提供いたします。黄色い粟がご飯に少し混ざっているという形でございます。

教育長 昨年、試食をさせていただきました。黄色い粟が入ってとってもきれいで、おいしかったです。

委員長 ほかに質疑等ございますか。なければ、以上で質疑を終わります。以上をもちまして教育委員会1月定例会を閉会いたします。

(午後3時58分)